

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 化学物質環境汚染実態調査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 土壌環境係 電話番号：058-272-1111（内2990）

E-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 203千円 (前年度予算額： 184千円)
 <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	184	184	0	0	0	0	0	0
要求額	203	203	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

化学物質環境汚染実態調査は、環境中における化学物質の存在状況を把握するため環境省が昭和49年度から実施している調査であり、調査結果は年次報告書「化学物質と環境」にまとめられている。

県では平成4年度から当業務を受託し実施している。

(2) 事業内容

・ 初期環境調査

化学物質審査規制法の指定化学物質やP R T R制度の候補物質、非意図的生成化学物質、環境リスク評価及び社会的要因等から必要とされる物質等の環境残留状況の把握を行う。また、国の指定する化学物質（未規制化学物質及び残留性有機汚染物質）について、定点（保健環境研究所）での試料採取、採取試料及び共通試料の分析測定を行う。

・ 詳細環境調査

環境中での存在が確認された物質について、環境中の残留量の精密な把握を行う。また、国の指定する化学物質について、定点での試料採取及び共通試料の分析測定を行う。

・ 暴露量調査

環境リスク評価に必要なヒト及び生物の化学物質の暴露量を把握する。また、国の指定する化学物質について定点での試料採取を行い、国の指定する分析機関へ試料を送付する。

・ モニタリング調査

POPs条約の対象物質及び化学物質審査規制法の第1、2種特定化学物質等の環境実態を経年的に把握する。また、国の指定する化学物質について、定点での試料採取を行い、国の指定する分析機関へ試料を送付する。

・ 環境科学セミナー

環境化学物質に関する最新の情報の交換、関係者との交流を図り、環境化学物質行政の推進を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国10/10 (環境省委託事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	91	環境科学セミナー出席旅費
需用費	110	検体採取にかかる消耗品費
役務費	2	調査結果報告書の郵送料等
合計	203	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

46都道府県及び13政令指定都市が当業務を受託し実施している。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

大気中に残留していると考えられる未規制化学物質及び残留性有機汚染物質(POPs)について、大気環境中における挙動及び残留性の実態を把握する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

環境省が実施主体であり、県で指標を設定するのは適当でない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	国の指定する化学物質(POPs等)について、定点での試料採取を行い、回収後の検体は国の指定する分析機関に送付した。 POPs等について、大気中での濃度実態を把握することができた。 化学物質による環境汚染の未然防止対策等を行う上での知見が得られた。
令和 5 年 度	国の指定する化学物質(POPs等)について、定点での試料採取を行い、回収後の検体は国の指定する分析機関に送付した。 POPs等について、大気中での濃度実態を把握することができた。 化学物質による環境汚染の未然防止対策等を行う上での知見が得られた。
令和 6 年 度	国の指定する化学物質(POPs等)について、定点での試料採取を行い、回収後の検体は国の指定する分析機関に送付した。 POPs等について、大気中での濃度実態を把握することができた。 化学物質による環境汚染の未然防止対策等を行う上での知見が得られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	国からの委託により、POPs条約の対象物質等についてモニタリング調査を継続して実施する必要があることから、県の関与は妥当である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	大気中に残留していると考えられる未規制化学物質及び残留性有機汚染物質(POPs)について、環境中における挙動及び残留性の実態を継続的に把握できている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	試料採取や調査結果報告書の作成、環境科学セミナーへの出席は専門知識を有する保健環境研究所で行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

化学物質の一般環境中における残留状況の経年変化を把握することが重要であることから、長期的に継続して実施する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
国からの委託により、化学物質の実態について、環境中の残留状況や人への暴露量を把握するための基礎的調査として継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	